

報告事項ハ

県立学校への学校運営協議会の設置について

令和3年度から新たに学校運営協議会を設置する県立学校について、下記のとおり報告します。

令和3年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

記

1 令和3年度設置校

高等学校（計8校）	特別支援学校（計3校）
鳥取西高等学校、青谷高校高等学校、岩美高等学校、倉吉西高等学校、鳥取中央育英高等学校、米子西高等学校、米子白鳳高等学校、日野高等学校	鳥取盲学校、皆生養護学校、鳥取聾学校ひまわり分校 ※特別支援学校全校への導入が完了

（補足）令和3年度までに学校運営協議会が未設置予定の県立高校8校については令和4年度に全校で設置完了の予定。

2 参考

（1）令和2年度時点での県立学校への学校運営協議会の設置状況

高等学校（計8校）	特別支援学校（計6校）
鳥取商業高等学校、鳥取緑風高等学校、倉吉東高等学校、倉吉総合産業高等学校、米子東高等学校、米子高等学校、境高等学校、境港総合技術高等学校	鳥取聾学校、鳥取養護学校、白兔養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校

（2）県内市町村立学校における学校運営協議会の設置状況

区分	設置済み校数	導入率
小学校	69校	57.5%
中学校	28校	52.8%
義務教育学校	4校	100%